

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称**
清里町地域交流拠点施設整備計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称**
北海道清里町
- 3 地域再生計画の区域**
北海道清里町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(課題①)

かつて主産業のひとつだった林産業が、輸入外材の普及で産業構造が大きく変わったことで町内の林産企業は無くなり、農業も後継者の不足から離農・町外転出が続き、関連産業を含む商工業も衰退を続けている。特に林産企業が多く立地していた札弦・緑地区は、高齢化率が50%を超え、空き家は増加し、地域コミュニティも急速に衰退している。(人口の推移：H12年5437人 R4年11月3810人)

こうした状況に対して、起業支援や空き家利活用助成などの移住定住や商工業の下支え施策を実施してきたが、平成28年には町内で唯一の薬局が、令和4年には金融機関やガソリンスタンドなどの廃業や撤退が相次いでいる。

地域の衰退がさらなる人口の減少にも影響を及ぼしており、平成28年から令和2年までの5年間で転入者の平均118人に対し転出者は平均151人と毎年33人の社会減となっており、特に15歳～24歳の層での転出超過が多い結果となっている。このような状況を打破するため本町では、おためし住宅を活用したちょっと暮らし体験や空き家バンクの活用、移住者への補助金など移住定住対策を展開し、各種支援を活用した移住者が年間7名程度いるものの、多くは50代から60代の世代であり、今後は45歳よりも若い若年層や子育て世代の転出を抑制し、転入を増やしていくことが必要である。

第2期清里町総合戦略策定のため行った住民アンケート調査では、町外に移り住みたいと回答した人は回答者の約20%で、「日常の買物の不便さ」「医療・福祉サービス・施設が充実していない」「道路事情や交通の便が悪い」など買物環境、医療、福祉、交通の充実を求める声が多くで、より生活環境の向上は当町における喫緊の課題となっている。

特に日常の買物の不便さは、子育て世代や高齢者世代の約70%が回答しており、日用品の購入など一定の消費意欲はあるものの町内で消費する場所が減り続けていることや、町外へ消費流出が拡大していることも課題となっている。

また、道路事情や交通における問題では、本町を含む北海道内の農村地帯は車を使っての生活が当たり前のクルマ社会であり、鉄道やバスなどの公共交通を利用する機会が少なかったが、高齢化の進展等により運転に不安を抱える方や免許返納される方が増加していることや、遠隔地に住む小・中・高校生の通学にも移動手段が必要であり、バスやハイヤーなどの公共交通は、今後の地域住民の生活上の移動手段として欠かせないものとなっている。

(課題②)

清里町は、世界自然遺産登録地を有する知床国立公園と、平成28年に清里町の神の子池が編入し区域を広げた阿寒摩周国立公園の中間に位置しており、日本百名山の一つである斜里岳をはじめ裏摩周、神の子池、さくらの滝など豊かな自然環境を有する地域でありながら認知度が低く、観光資源として活かしていない現状が課題となっている。

コロナ禍以前の令和元年度の清里町の観光入込客数は、約15万人と一定数の観光客が訪れているが、神の子池や裏摩周展望台などを日帰りで巡る通過型観光となっており、清里町内に宿泊する観光客は1万9千人と入込客数の10パーセント程度に対し、隣接する斜里町で43万3千人、同じ阿寒摩周国立公園内の弟子屈町が17万9千人の入込客数実績(令和元年度北海道観光入込客数調査)があることから、両町と比較すると圧倒的に少なく、年間約8万人が訪れる神の子池などの観光消費も取込めていない観光客や移動者にとっては通過点となっている。

この現状の原因としては、清里町に立ち寄ってもらい、まちの魅力を知ってもらうことや、地域にぎわいをもたらすこと、新たな地域コミュニティを形成するなど交流人口を増加させたいが、交通網が確立されていないことをはじめ、地域の交流人口を取りこめる施設が無いことや、来訪者を町内各地へ周遊させる仕組みが不足しているものと捉えている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本町は、北海道東部に位置し、畑作農業が基幹産業で、摩周湖、神の子池、百名山斜里岳などの観光地を有する自然に恵まれた地域である。

人口は、1960年の11,012人をピークに減少が続いており、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢化の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなる。この現状を打破するため平成27年（2015年）に人口減少課題に対応するため「第1期清里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、合わせて、長期的な視点での将来人口の見通しとして「人口ビジョン」を策定しており、そのビジョンでは令和42年（2060年）に2,500人を維持するという目標を掲げている。

しかし、ビジョン設定から5年が経過した令和2年時点で目標値の4,203人に対して令和2年国勢調査人口が3,883人と、人口ビジョンで目指している人口を下回っている現状にある。

今後、人口減少や少子高齢化の進行を緩やかなものとしていくために令和3年より「第2期清里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、農業や商工業、福祉施策の推進や担い手の確保、新たな観光需要の獲得、基盤整備の維持管理などに取り組み、魅力ある地域を創出して交流人口・関係人口の創出・拡大を図り、定住人口の維持・増加に繋げていく。

本町の特色である豊かな自然の中で安心して生活できるまちづくりを進めていくために、効果的な交通体系の構築や、住民の日常生活に欠かせない生活基盤や環境を整備して、町外への消費流出を抑制し、地域内経済が循環する仕組みの構築に取り組む。

また、需要を十分にとりこめてこなかった観光分野において、阿寒摩周国立公園、知床国立公園、斜里岳道立自然公園の観光客を取り込むとともに、閉牧した江南町営牧場跡地を活用した宿泊やアウトドア・アクティビティを新たに展開し、交流人口、観光消費の拡大を目指す。観光を入口に交流人口から関係人口、また定住人口の拡大につなげ、観光などの新たな雇用の場を創出するとともに、生活基盤の充実により、若年層の移住定住を促進して活気あるまちづくりを目指す。

【数値目標】

K P I ①	本事業で整備を行う施設での物販消費額						単位	百万円
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ②	施設の年間利用者数						単位	人
K P I ③	コミュニティスペース相談者						単位	人
K P I ④	-						単位	-
K P I ①	0.00	84.00	143.00	25.00	25.00	25.00	302.00	
K P I ②	0.00	36,400.00	72,800.00	3,640.00	3,640.00	3,640.00	120,120.00	
K P I ③	0.00	400.00	1,350.00	50.00	50.00	50.00	1,900.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

清里町地域交流拠点施設整備事業

③ 事業の内容

阿寒摩周国立公園、知床国立公園を結ぶ、幹線である道道1115号線沿いの清里市街地に本施設を整備し、新たな観光需要を最大限取込むことを目的とする。

今回整備を行う施設は、町直営の焼酎醸造所（特産品の「じゃがいも焼酎」を製造）、情報交流施設（観光情報発信）に隣接しており、特産品の製造と観光情報などの発信に加え、集客力の高い物販販売機能を当施設が担うことで、一体的な集客・観光プロモーションが可能となる。年間約15万人が訪れる町内観光スポットとつなぐ道道沿いに設置することで、市街地域にも観光客を呼び込む機会を創出し、交流人口増加に伴う消費拡大、観光を契機に関係人口、定住人口の拡大につなげ、総合戦略の目標として掲げる移住者数の増加を目指す。

【本交付対象事業による施設整備概要】

（特産品・物販施設）

町内で生産・加工された特産品の提供をおこない、新たな販路として活用し、消費の拡大を促して、外貨の獲得するとともに、地域ブランドの認知度を高める。地域住民が日常的に利用できる商品についても同時に取り扱い、地域に根差した施設することで、自立・自走性の一層の向上に繋げる。

また、地域住民のほか隣接する移住「お試し住宅」利用者の利便性も向上することで、過疎地域でも、豊かな自然の中で安心して生活できるまちとして発信を行う。

（コミュニティスペース）

カフェのような居心地の良い空間を提供し、地域の交流の場として観光客だけではなく、多くの住民の積極的な利用を促し、賑わいを創出するスペースとして整備を行う。

コミュニティスペース内に専門スタッフを配置して、本施設に訪れる住民や来訪者に対し、地域情報の提供をはじめ、健康や介護、子育てなど様々な相談や要望にワンストップ対応できるインフォメーション機能として、交流拠点施設内での「パーソナルコンシェルジュサービス」を展開する。

スタッフは、地域内での身近な相談を通して必要な行政サービスへつなげる役割や、登山客・キャンプ場などの滞在客者、隣接するお試し住宅を利用する方など地域外からの来訪者に対し施設内や町内におけるイベント、住宅や求人など移住・定住に関する情報などに応えまちの総合コンシェルジュとしての役割を担う。

（地域の交通拠点）

駐車場内にデマンドバスなどの停留所やハイヤーの乗降場を設け、交通弱者である高齢者や障がい者、遠隔地から通学する学生など車を所有していない方でも気軽に利用できる環境整備を行うとともに、地域交通の拠点として周辺の公共施設（教育、福祉、観光等）の利便性向上につなげる。

また、コミュニティスペースに待合機能を持たせることにより、施設内の各機能の利用促進を図ることや、デジタルサイネージや大型モニターを活用してデマンドバスなどの時刻表や路線図の表示、町のインフォメーションなどの発信を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の管理運営については、専門的な見地から地域住民や観光客、移住体験の方に適切なサポートときめ細かなサービスを提供できる民間事業者が運営を行う予定であり、民間事業者が自らの事業収支で管理運営を賄う独立採算制を採用している。

地域における拠点施設であることから民間事業者と長期の賃貸借契約を結び、事業の継続性を確保した上で、中長期的な施設運営を行う

また物販販売を運営する事業者からのテナント使用料を積立て将来の大規模修繕等に活用することで事業の継続性を確保する。

【官民協働】

【町の役割】

清里町の人口規模、立地などマーケットとして成立が難しい地域であることに加え、建設後の改修不安など民間参入が難しい状況であることから、町が施設の整備を行い、運営事業者からの使用料を得ることで大規模改修等を見据えた持続的運営と施設の維持に努めるとともに、民間による効果的な運営を目指し適切なサポートを行う。

施設整備後は町内の観光地などプロモーションや各種イベントを通じて、観光情報発信を行い、施設利用者の増加につなげる。

また、コミュニティスペースでの各種イベントやパーソナルコンシェルジュサービスを展開して町民の積極的な利用を促し、施設の利用率の向上や自立・自走性の向上につとめる。

【民間事業者の役割】

事業者のノウハウや創意工夫による集客増加を図りつつ、拠点施設である施設のマネジメントと地域と連携した特色ある施設経営の工夫を行い、地元特産物の積極的な販売・PRを行うほか、利用者への専門性の高いきめ細かなサービスを提供し、施設の利用価値を高め消費の拡大につとめる。

【地域間連携】

環境省の「国立公園満喫プロジェクト」と清里町を含む11自治体の連携で、道東3空港を結ぶ「ロングトレイル（釧路湿原国立公園～阿寒摩周国立公園～知床国立公園）」事業の準備が進められており、令和5年度より事業を開始する。これまでも、阿寒摩周国立公園を中心とした事業や、JR釧網線の観光利用などで国・自治体が協力・連携してきたが、ロングトレイル構想により道東地域の自然や農村景観を広域で一体的に発信することで、コロナ後の国内、海外の観光需要を取り込むことを目的としている。現在、環境省、林野庁とも協力し、特別保護区である摩周湖東側の清里町域内にトレイルを整備中であり、当該区域が開通することで全トレイルが接続される。整備予定施設はトレイルの沿線上に設置予定であり、新たな観光需要の取り込みにより域内の交流人口・消費の拡大を図る。

また、現在は道東観光の主要空港である女満別空港から世界自然遺産知床への公共交通網は、清里町を通過しないことから、清里町を経由する観光ルートの設定など、利便性の向上と新たな集客を目指す。

【政策間連携】

【福祉】

日常生活活動線上に健康や介護、子育てなど多様な相談など、専門性の高い医薬品やヘルスケア情報や関連商品を提供しパーソナルコンシェルジュサービスを展開できる施設を整備し、高齢者や子育て世代の見守り、孤立孤独化など福祉における諸問題の解決を図る。

【地域交通】

清里町の人口動態をはじめとする社会経済情勢の展望を踏まえた持続可能な公共交通のあり方について検討を行い、清里町にふさわしい公共交通体系を構築するため総務省の特別交付税措置の算定対象としている地域人材ネット（地域力創造アドバイザー）を活用して地域公共交通アドバイザーを招へいし、専門的見地のもとに地域公共交通計画の策定や実証バスの運行等を行い地域課題の解決を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

本施設においてコミュニティスペース利用者の利便性向上やスマホ教室等の開催、オンラインでの相談を実施をするためのW I - F I 環境整備

理由①

W I - F I 環境整備をおこなうことで、観光情報をはじめ住宅や求人など移住・定住、健康や介護、子育てなど、施設を訪れる来訪者や住民に対して、相談や要望にワンストップかつリアルタイムで対応することが可能となることから、施設利用者のニーズに答えるため地方を支えるデジタル基盤の整備を行う。

内容②

町のインフォメーション発信のためデジタルサイネージの導入

理由②

施設内での特産品やイベント情報の発信、デマンドバスなどの時刻表や路線図の表示など施設利用者の利便性向上を図る。

内容③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した清里町総合戦略推進委員会を構成する有識者や商工団体等の関与を得ながら、計画・実行・評価・改善というP D C A サイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

清里町商工会会、きよさと観光協会、清里町農協組合、清里町社会福祉協議会、網走信用組合清里支店等。

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに清里町HPや広報で公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】
総事業費 393,844 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 江南エリアブランディング・整備事業

ア 事業概要

知床国立公園と阿寒摩周国立公園の両国立公園の中間点に位置する清里町江南エリアについて、令和3年度で閉牧となった町営牧場跡地の有効活用を中心にパークゴルフ場、オートキャンプ場、宇宙展望台などの既存施設も含めたブランディング・整備を行い、国立公園利用者やインバウンド需要も見込んだ新たな観光需要の獲得、滞在型観光を促進し交流人口の増加を図る。

イ 事業実施主体

清里町

ウ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日 から 2028 年 3 月 31 日 まで

(2) 移住定住支援事業

ア 事業概要

清里町の暮らしを体験する移住体験住宅の運営に対する支援や、町外在住の方が移住して、家を建設または購入した場合に対する支援など他地域からの移住希望者を清里町に呼び込み、移住・交流の促進を図る。

イ 事業実施主体

清里町

ウ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日 から 2028 年 3 月 31 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。